

すべての人が輝く[✦]ために

立科町男女共同参画長期プランV
(令和7年度～令和11年度)

概 要 版

立 科 町

計画の性格・位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法 第14条で策定が求められている「市町村男女共同参画計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第6条で策定が求められている「市町村推進計画」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 第2条で策定が求められている「市町村基本計画」を包括的に策定した計画です。

計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画です。最終年度である令和11年度に、次期計画の策定に向けた見直しを行います。ただし、計画期間中であっても、計画の見直しが適当と認められる事象が生じた場合には、速やかに見直しを行うこととします。

基本理念

すべての人が輝くために

男女共同参画が、最終的にめざしているすべたはすべての人が輝くことができる社会の実現です。性別によって生き方が限定されることなく、一人ひとりの希望や意思が十分に尊重されるよう、今後も引き続き男女共同参画の推進に向けた取組を行う必要があります。

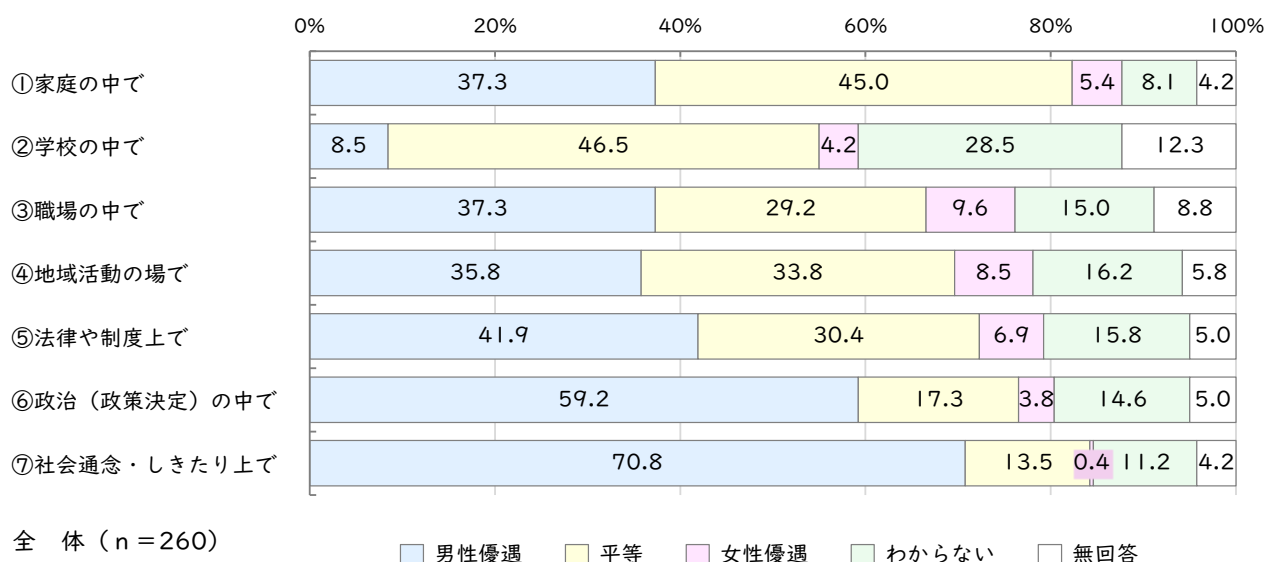
基本目標

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- 2 社会のあらゆる分野において男女共同参画を促進する仕組みづくり
- 3 誰もが能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり
- 4 誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり

分野ごとの男女の関係

出典：令和6年度 立科町男女共同参画に関する町民意識調査

※ 「男性（女性）優遇」は、「男性（女性）の方が優遇されている」または「どちらかといえば男性（女性）の方が優遇されている」と回答した方の割合です。



施策の展開

基本理念	基本目標	施策	目標達成のための施策
すべての人が輝くために	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1-1 男女共同参画の視点に立った意識改革	(1) 男女の役割分担を固定化しがちな社会制度・慣行の見直し (2) 男女がともに認め合い、個性と能力を発揮できる意識啓発の推進 (3) 国際交流の推進を通じた国際感覚の醸成
		1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(1) 幼少期からの意識づけのための学校教育の充実 (2) 家庭教育・社会教育における男女の固定的役割分担の意識改革の充実
	2 社会のあらゆる分野において男女共同参画を促進する仕組みづくり	2-1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進	(1) 行政機関等における女性の参画拡大 (2) 女性が政治的・経済的・社会的・文化的に力を持ち活躍するための支援
		2-2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりの推進	(1) 地域における方針決定過程への女性の参画促進と活力ある地域組織づくり (2) 環境等の分野での男女共同参画の推進 (3) 防災分野での男女共同参画の推進
	3 誰もが能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり	3-1 職業生活における女性活躍の推進	(1) 男女がともに働きやすい職場環境の改善のための啓発 (2) 男女間の社会参加における格差の積極的解消の推進 (3) 女性の能力発揮に対する支援の充実 (4) 農業、商工業等自営業における労働に対する対価等の正当な評価と待遇の確保のための環境整備
		3-2 すべての町民のワーク・ライフ・バランス実現の推進	(1) 自分の生き方に合った仕事と生活の調和の実現 (2) 子育て、介護等を支援する体制の充実
	4 誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり	4-1 すべての町民の健康づくりと生きがいづくりの推進	(1) 健康づくりのための支援 (2) 生きがいづくりのための支援
		4-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	(1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者保護と自立支援 (2) 性犯罪、ストーカー事案等への取組 (3) セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止
		4-3 生活上の様々な困難を抱える人が安心して暮らせる社会の整備	(1) ひとり親家庭の自立支援 (2) 外国籍の人々とお互いの文化を認め合い共生できる社会づくり (3) 多様な性のあり方への理解の推進

数値目標

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

項 目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
① “社会通念・しきたり上で”、 男女の関係が「平等」と回答した割合の増加	13.5%	20%以上
② “性別によって役割を固定する考え方”について、 『反対（「どちらかといえば反対」＋「反対」）』と回答した割合の増加	44.6%	50%以上

※①～② 町民意識調査

基本目標2 社会のあらゆる分野において男女共同参画を促進する仕組みづくり

項 目	現状値	目標値 (令和11年度)
① 審議会等における女性委員割合の増加	11.6% (令和5年度)	40%
② 管理的職業従事者における女性の割合の増加	13.0% (令和2年度)	20%
③ “地域活動の場で”、 男女の関係が「平等」と回答した割合の増加	33.8% (令和6年度)	40%以上

※① 社会教育課 / ② 国勢調査 / ③ 町民意識調査

基本目標3 誰もが能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

項 目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
① “職場の中で”、 男女の関係が「平等」と回答した割合の増加	29.2%	40%以上
② “家庭の中で”、 男女の関係が「平等」と回答した割合の増加	45.0%	60%以上
③ 「“仕事”と“家庭生活”と“地域・個人の生活”を すべてバランスよく行っている」と回答した割合の増加	5.0%	10%以上

※①～③ 町民意識調査

基本目標4 誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり

項 目	現状値	目標値 (令和11年度)
① 人権啓発に関する広報回数の増加	13回 (令和5年度)	15回
② 性的マイノリティ（またはLGBTQ等）の方々にとって、 偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと『思う 「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」』割合の減少	63.8% (令和6年度)	50%以下

※① 社会教育課 / ② 町民意識調査

立科町男女共同参画長期プランV「すべての人が輝くために」概要版（令和7年度～令和11年度）

立科町教育委員会 社会教育課 〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

T E L 0267-88-8416 F A X 0267-56-2310

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/>



プラン内容はこちら